

令和5年度 第一回檀原市環境審議会

檀原市環境総合計画について

令和6年2月

檀原市 環境部

令和4年度末で計画期間が終了
することから、令和4年度に新計
画の策定作業を実施

当審議会でもご審議いただき、令
和5年3月に新計画を策定



計画の基本となる事項

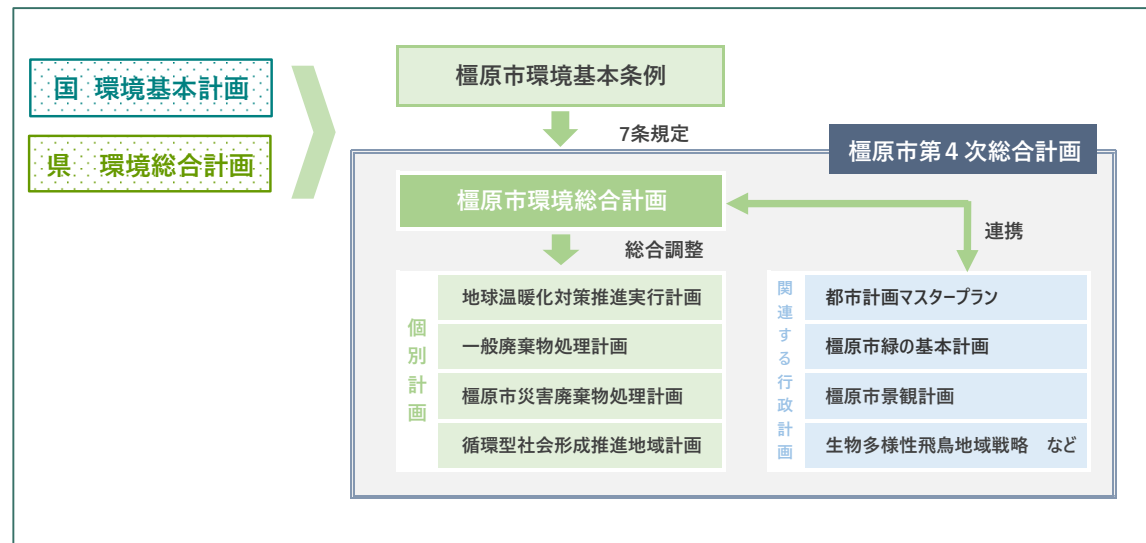
● 策定の背景

本市の総合計画に示す将来像を実現するための環境面における最も基本となる計画。平成25（2013）年3月に橿原市環境総合計画を策定し様々な施策を進めてきたが、その間環境情勢は急激に変化。

多様化し、また複雑化する環境情勢に対して総合的に対応するため、新計画を策定。

● 計画の位置づけ

環境政策における市の理念や方針について記載するものとし、指標等詳細事項については本計画に紐づく個別計画等に記載。関連する各種の行政計画と整合を図る。



計画の基本となる事項

● 対象範囲

地球規模のものから地域レベルのものまで現代の環境問題に対応できるよう、対象範囲を次のとおり設定

環境の範囲	環境項目
地球温暖化	脱炭素、気候変動への適応
循環型社会	廃棄物、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル
自然環境	水質、騒音、振動、悪臭、自然保護
環境意識	環境活動、環境学習

● 計画期間

令和12（2030）年度を目標年度とした令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間



橿原市を取り巻く環境の現状

世界や国の環境対策と社会情勢や、本市の環境に関する現状などをまとめて記載

第2章 橿原市を取り巻く環境の現状

1 世界や国の環境対策と社会情勢

持続可能な社会

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

「持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals)」とは、平成27 (2015) 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。



図2 持続可能な開発目標 (SDGs) の17のゴール

環境面では、エネルギー利用、持続可能な消費と生産、気候変動への適応、生物多様性の保全等の目標が設定され、これらの目標の達成に向け、政府のみならず、地方自治体や企業、団体、市民が協力・連携することが大切です。

(2) 第五次環境基本計画

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」及び「パリ協定採択後の平成30 (2018) 年4月に初めて策定された環境基本計画で、SDGsの考え方も活用し、複数の課題を統合的に解決していくことを重要としています。そのため、特定の施策が複数の異なる課題を統合的に解決するような、相互に関連しあう分野横断的な重点戦略を設定しています。

また、今後の環境政策について、「経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点からイノベーションを創出すること」等が重要であり、これらにより、将来にわたって質の高い生活をもちた新たな成長」につなげていくものとしています。

地球温暖化

(1) カーボンニュートラル

平成27 (2015) 年11月～12月の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議 (COP21) で、「パリ協定」が採択されました。本協定では、下記の点等が規定されています。

- 産業革命前からの世界の平均気温上昇を2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求する。
- 今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出量を正味ゼロとする。
- 今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出量を正味ゼロにしたとしても、気候変動による影響は避けられないため、その影響に対する適応に取り組む。

2 橿原市の現状

社会・経済状況

(1) 特性

橿原市は、昭和31年に市制発足後、大都市近郊のベッドタウンとして発展し、昭和50年代には人口10万人都市の仲間入りを果たし、その後も県下第2の都市として歩んできました。また、本市は良好な交通の利便性から、京阪神の通勤圏として発展してきた一方で、万葉の時代を偲ばせる大和三山がそびえ、藤原宮跡を筆頭に歴史文化遺産や豊かな自然環境に恵まれた都市です。

(2) 人口

国勢調査の結果では、本市の人口は平成12 (2000) 年頃までは順調に増加してきましたが、その後横ばいとなり、平成22 (2010) 年頃をピークとしてその後は減少に転じています。また、人口動態を見ると、社会動態では人口転出数が転入数を上回る「社会減」が以前から続いています。自然動態でも平成24 (2012) 年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」になっており、この傾向が続くものと見込まれます。平成27 (2015) 年には、65歳以上人口の比率が25.9%を占め、人口の高齢化が進んでいます。また、平成30 (2018) 年、国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の将来人口については、今後40年間で4万人程度の急速な人口の減少が示されています。



図7 年齢別人口の推移

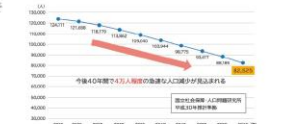


図8 将来人口の推移

(3) 産業

市内の事業所数は横ばいで推移していますが、従業者数は増加を続けており、雇用の機会が徐々に拡大しています。



図9 事業者数・従業者数の推移

基本目標

総合計画に掲げる政策目標を踏まえ、本計画が対象とする範囲に示した分野に対応した4つの基本目標を定め、施策・取り組みを推進。

基本目標 1

脱炭素社会の構築と気候変動への適応

基本目標 2

循環型社会の促進

基本目標 3

快適な生活環境と自然・歴史遺産との調和

基本目標 4

環境活動、環境学習の増進

施策体系

基本目標	施策	主な取組	関連するSDGsのゴール
脱炭素社会の構築と 気候変動への適応	地球温暖化対策の推進	①省エネルギー行動等の促進 ②市役所における地球温暖化対策の推進	
	再生可能エネルギー等の利用拡大	①再生可能エネルギー等の普及・啓発 ②ごみ焼却施設における再生可能エネルギー等の推進	
	気候変動への適応	①自然災害へのリスク軽減 ②健康への影響に関する対策の推進	
循環型社会の促進	4 Rの推進	①4 R普及・啓発 ②資源回収の推進	
	廃棄物の適正処理の推進	①安定的なごみ処理体制の確保 ②計画的な処理施設の整備	
	近年の課題への対応	①災害廃棄物の処理体制の確保 ②プラスチックごみ、食品ロス等に関する普及・啓発	
快適な生活環境と 自然・歴史遺産との調和	安全な生活環境の確保	①水質の環境基準の維持 ②騒音、振動、悪臭の環境基準の維持	
	自然・歴史遺産との調和	①河川清掃活動、美化活動の推進 ②歴史景観保全のための誘導	
	生物多様性への対応	①生物多様性の保全活動の推進	
環境活動、環境学習 の増進	環境活動の促進	①環境実践活動の推進 ②環境啓発のデジタル化の推進	
	環境学習の推進	①学校における環境教育の推進 ②市民等の環境学習の推進	

施策

基本目標 1

脱炭素社会の構築と気候変動への適応

地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①省エネルギー行動等の促進 ②市役所における地球温暖化対策の推進
再生可能エネルギー等の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ①再生可能エネルギー等の普及・啓発 ②ごみ焼却施設における再生可能エネルギー等の推進
気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> ①自然災害へのリスク軽減 ②健康への影響に関する対策の推進

指標 橿原市地球温暖化対策推進実行計画に定める指標

目標年度
令和12年度

温室効果ガス排出量
(橿原市役所)

(事務系) 5,184t-CO₂

(事業系) 15,822t-CO₂

基本目標 1

脱炭素社会の構築と気候変動への適応

橿原市地球温暖化対策推進実行計画に定める指標

令和4年度実績

現行指標

温室効果ガス排出量
(橿原市役所)

(事務系)

5,976t-CO₂

(事業系)

16,368t-CO₂

目標年度 令和12年度

(事務系)

5,184t-CO₂

(事業系)

15,822t-CO₂



施策

基本目標 2

循環型社会の促進

<p>4 Rの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 4 R普及・啓発 ② 資源回収の推進
<p>廃棄物の適正処理の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 安定的なごみ処理体制の確保 ② 計画的な処理施設の整備
<p>近年の課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害廃棄物の処理体制の確保 ② プラスチックごみ、食品ロス等に関する普及・啓発

指標 一般廃棄物処理計画（ごみ処理基本計画）に定める指標

<p>目標年度 令和10年度</p>	<p>ごみ総排出量 1人1日あたりの ごみ排出量</p>	<p>37,000トン以下 874g/人・日以下</p>	<p>資源化率 15%以上</p>
------------------------	--------------------------------------	----------------------------------	-------------------

24ページ

基本目標 2

循環型社会の促進

一般廃棄物処理計画（ごみ処理基本計画）に定める指標

令和4年度実績

ごみ総排出量

40,148トン

1人1日あたりのごみ排出量

920g/人・日

資源化率

11.1%

現行指標

目標年度 令和10年度

37,000トン以下

874g/人・日以下

15%以上



施策

基本目標 3

快適な生活環境と自然・歴史遺産との調和

安全な生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①水質の環境基準の維持 ②騒音、振動、悪臭の環境基準の維持
自然・歴史遺産との調和	<ul style="list-style-type: none"> ①河川清掃活動、美化活動の推進 ②歴史景観保全のための誘導
生物多様性への対応	<ul style="list-style-type: none"> ①生物多様性の保全活動の推進

指 標 一般廃棄物処理計画（生活排水処理基本計画）
・生物多様性飛鳥地域戦略に定める指標

目標年度
令和10年度

生活排水処理率 90%以上

大和川のBOD値 5mg/L以下

30ページ

基本目標 3

快適な生活環境と自然・歴史遺産との調和

一般廃棄物処理計画（生活排水処理基本計画）・
生物多様性飛鳥地域戦略に定める指標

令和4年度実績

現行指標

目標年度 令和10年度

生活排水処理率

84.6%

90%以上

大和川のBOD値

2.23mg/L

5mg/L以下



施策

基本目標 4

環境活動、環境学習の増進

環境活動の促進

- ①環境実践活動の推進
- ②環境啓発のデジタル化の推進

環境学習の推進

- ①学校における環境教育の推進
- ②市民等の環境学習の推進

指標

目標年度
令和12年度

ホームページの環境啓発ページの閲覧数 10,000アクセス
環境出前講座等参加者数 1,000人

35 ページ

基本目標 4

環境活動、環境学習の増進

新環境総合計画に定める指標

令和4年度実績

指標

目標年度 令和12年度

ホームページの環境啓発
ページの閲覧数

9,698アクセス

10,000アクセス

環境出前講座等
参加者数

310人

1,000人



ご清聴ありがとうございました。